

氏名	新	旧	氏名	新	旧
秋本昌夫	会計課(週31時間勤務)		(任期付職員(休交替))		
松井久	会計課(週31時間勤務)		大淵敏雄	審査業務部審査官(雑貨繊維)	
(再任用(配置))			保坂金彦	審査業務部審査官(食品)	
壬生吉秋	普及支援課産業財産権専門官	普及支援課産業財産権専門官(週31時間勤務)	平松和雄	審査業務部審査官(一般役務)	
福田政美	出願課発送業務係長	普及支援課公報管理第二係長(週31時間勤務)	山下寿信	審査第二部審査官(搬送(端子部品))	
小林孝歲	出願課方式審查専門官(受理担当)	出願課方式審查専門官(受理担当)(週31時間勤務)	村上勝見	審査第二部審査官(医療機器)	
松田涉	出願課登録官(申請人等登録担当)	出願課管理第二係長(週31時間勤務)	山崎誠也	審査第四部審査官(インターネット(計算機構構造))	
山中郁佳	審判課審判書記官	審判課審判書記官(週31時間勤務)			(以上4月1日付発令)
(特定任期付職)					ーおわりー
片柳真紀	総務課法制専門官 併)制度審議室 併)商標課		(1)は4月19日号、 (2)は4月20日号、 (3)は4月21日号、 (4)は4月24日号、 (5)は4月25日号に掲載		

知的財産関連ニュース報道(韓国版)

<2017年3月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

韓国弁理士 金 成鎬

3月には、韓国の特許庁がソフトウェアを特許の対象とする幅を広げる法案を準備しているとの記事と、韓国の企業の特許紛争対応の実情を示すアンケート結果を扱う記事を紹介する。

3月9日ソウル新聞によると、韓国特許庁は、9

日にソウル事務所にて「2017年度非正常の正常化推進協議会」を開催し、過度の特許審査処理件数の適正化とソフトウェアに使用された特許技術の保護とを、今年の核心課題とする推進改善課題を議論して確定する予定である、と8日明らかにした。韓国特許庁によると、ソフトウェアに使用された特許技術

の保護範囲合理化を推進する。現行の特許法上、特許技術が含まれているソフトウェアがコンパクトディスク(CD)の形で流通するのは特許権侵害と規定されているが、オンライン上の流通に対する規定は不明確である。韓国特許庁によると、情報通信(IT)技術と相互間ネットワークを根幹とする第4次産業革命の時代が本格化し、ソフトウェアに関連した知的財産の保護が急務となったのが背景だという。

3月8日付電子新聞によると、電子新聞のIPノミックスが、特許を出願・登録した経験がある韓国の企業300社の特許業務担当者を対象に実施した「韓国内知的財産権制度の改善のためのアンケート調査」によると、特許紛争時の業務委託先が「社外弁理士」と回答した企業は68.6%、「社外弁護士」という回答は31.4%を占めた。昨年、特許紛争を経験した500人以上の大企業は、すべて(100%)の紛争を社外弁理士に委任したと答えた。中小企業(50~99人)が75%で後に続いた。社外弁理士への委任の割合が最も低い50人未満の小企業でも、半分が業務を社外弁理士に委任した。その他、100~299人の中小・中堅企業の社外弁理士委任率は66.7%、300~499人の中堅企業は61.5%であった。社外弁護士ではなく社外弁理士を選んだ理由は、「弁理士がその技術と特許をよく理解しているため」という回答が77.1%で最も多かった。韓国企業は、特許紛争が発生した場合、特許・技術の理解度と専門分野を主に考慮していることが分かった。調査結果を見ると、韓国企業は、特許紛争業務を委任する場合、「専門分野」を最優先に考慮し(39.2%)、業務経験(31.4%)も重視すると回答した。過去の特許訴訟業務の結果を考慮するという回答も17.6%を占めた。500人以上の大

企業と50人未満の小企業は専門分野を最も重視しており、中小企業(50~99人)と中小・中堅企業(100~299人)は業務経験を考慮するという回答が多かった。特許紛争の代理人に関する満足度(5点満点)では、「社外弁理士」が3.49点で1位だった。「社外弁護士」は2.49点で2位だった。「社内弁護士」(2.12点)と「社内法務チーム・特許部門(弁理士・弁護士含む)」(2.02点)が順に後に続いた。今回のアンケート調査は、昨年12月から合計30日間、韓国企業300社の特許担当者を対象に、オンラインで行われた。

3月15日の同新聞によると、同アンケート調査によると、知的財産権代理人制度と関連した共感度(5点満点)の調査で、「弁理士は、企業や発明家が開発した技術を権利化する知的財産権の専門家として高い専門性を確保しなければならない」が4.24点で1位を占めた。2位は4.08点を記録した「特許訴訟は、弁護士だけでなく、知的財産権法と技術に精通した弁理士まで参加した方が消費者の権益保護に有利である」だった。「弁理士業務の特性上、理工系専攻者が業務を適切に遂行することができる」という主張は3.77点を得て3位だった。一方、「弁護士を活用して高品質の包括的な知識財産サービスが可能である」という主張共感度が3.16点、「ロースクール制度導入後、理工系と知的財産権の専門性を有する弁護士が多数輩出され、弁理士制度を維持する実益がない」という質問に対する共感度は2.97点で多少低く表れた。特に、当該質問は、共感するという意見より共感しないとの回答が多かった。アンケートの結果を総合すると、企業は、知的財産権の専門家として、弁理士が高い専門性に基づいて、特許訴訟など知的財産権の分野で活躍することを期待しているものと見られる。

《訴訟関係》

- ▲韓国のサムスンバイオエピスは、英国高等裁判所に提起したアップ・アンド・モーリス社のヒュミラ投与方法の特許2件に対する無効訴訟において去る3日(現地時間)に勝訴した、と6日明らかにした。(7日 文化)
- ▲29日、韓国特許庁と韓国知識財産学会が開催した「第4次産業革命における不正競争防止法改正の方向」に関する共同セミナーにおいて、既存の知的財産法で保護できない部分を、改善された不正競争防止法(不競法)で保護しなければならないという議論が行われた。(30日 フア)
- ▲31日、製薬業界と外信によると、韓国のセルトリオン(Celltrion)が、ロッシュ(Roche)の子会社ジェネンティック(Genentech)が開発した乳がん治療剤「ハーセプチシン(Herceptin)」(成分名:トラスツズマブ)のバイオシミラーである「ホジュマ(Herzuma)」の米国進出のため、最近、米国特許庁にジェネンティックを相手とするハーセプチシンの特許2件に対する特許無効審判(IPR)を請求した。(31日 連合)

《立 法》

▲韓国特許庁は、9日にソウル事務所にて「2017年度非正常の正常化推進協議会」を開催し、過度の特許審査処理件数の適正化とソフトウェアに使用された特許技術の保護とを、今年の核心課題とする推進改善課題を議論して確定する予定である、と8日明らかにした。(9日 ソ新)

▲韓国中小企業中央会が23日開いた「中小企業特許控除政策討論会及び懇談会」において、特許控除制度を含む「発明振興法改正案」が議員立法で発議されたことが明らかになった。(24日 毎経)

《行 政》

▲韓国特許審判院は、特許取消審判制度など変わった法令や判例などを反映させた「審判便覧」を改訂・発刊したと1日明らかにした。(2日 ファ)

▲韓国特許庁は、2月16日、ラオスのビエンチャンにて「ASEAN+1」形態の局長級会議を開催し、韓国企業の出願に対する優先審査、執行取締の情報共有、知財権の法律・教育コンサルティングなど、多様な協力分野を提示した。(3日 電子)

▲韓国の産業通商資源部貿易委員会は、知的財産権侵害など国内外で繰り広げられる不公正貿易行為に対する調査を強化し、不公正貿易行為が疑われる場合には、誰でも貿易委員会や該当業種の申告センターに申告または調査を要請でき、中小企業は、中小企業中央会を通じて、弁護士、弁理士など訴訟代理人の選任費用を最大5000万ウォン(全費用の50%以内)まで支援が受けられるようになると8日明らかにした。(9日 ニ1)

▲大韓民国世界特許(IP)ハブ国家推進委員会は、9日に知識財産政策発表会を行い、「第4次産業革命時代には知識と情報が核心的な競争要因であるほどに、製造業中心の産業化時代フレームを飛び越えて、国家競争力を強化するために知識財産行政体系の大革新が必要である」とし、「知識財産関連の機能を1か所に集めて知識財産部を新設し、大統領府に知識財産秘書官を新設すべきだ」と提案した。(10日 連合)

▲大韓民国世界特許(IP)ハブ国家推進委員会は、9日に知識財産政策発表会を行い、「モノのインターネット(IoT)、人工知能(AI)、ビッグデータの登場で領域間の境界が崩れる第4次産業革命時代を迎える部處別の政策を調整して知識財産の創出から事業化まで統合管理しようとすれば、知識財産コントロールタワーがなければならない」と提案した。(15日 電子)

▲韓国特許庁と韓国の大田地方検察庁は、知識財産権侵害の犯罪事件の対応力量の強化のために業務協力体系を構築することとし、両機関は22日、政府大田庁舎で業務協約を締結し、協力課題6つを共同推進することにした。(22日 ヘラ)

▲20日、韓国特許庁は、国内造船3社の昨年の特許出願を集計した結果、韓国各企業の特許出願件数は合計で1,000件以下に減少し、現代重工業は、2015年1,041件から昨年834件、三星重工業は1197件から898件、大宇造船海洋は1,238件から861件にそれぞれ減少したことが分かった。(21日 每経)

▲22日、韓国特許庁の集計によると、人工知能(AI)、仮想現実(VR)、拡張現実(AR)など第4次産業革命関連の革新技術特許は、最近5年(2012~2016年)間に合計7,881件出願されたことが分かった。(23日 ア経)

▲韓国特許庁は、世界知的所有権機関(WIPO)が発表した「2016年ハーグシステムを通じた国際デザイン出願分野」において、韓国が1,882件を出願し、国際デザイン出願順位で世界3位を記録したと22日明らかにした。(23日 連合)

▲韓国政府が30日、第19次国家知識財産委員会の書面会議にて審議・確定した「2017年度国家知識財産施行計画」と「2018年度政府知識財産財源配分方向」など5つの案件によると、韓国政府は今年、知識財産(IP)分野に6,429億ウォンを投資し、優秀IPを保有する企業のための総額600億ウォン規模のファンドと専用貸付商品が出ることが分かった。(31日 連合)

《その他》

- ▲電子新聞のIPノミックスが、特許を出願・登録した経験がある韓国の企業300社の特許業務担当者を対象に実施した「韓国内知的財産権制度の改善のためのアンケート調査」によると、特許紛争時の業務委託先が「社外弁理士」と回答した企業は68.6%、「社外弁護士」という回答は31.4%を占めた。(8日 電子)
- ▲欧州特許庁(EPO)が去る7日発表した「2016年年間報告書」によると、韓国は昨年合計6,825件の特許を出願したものと調査され、サムスンの昨年の欧州特許出願は2,316件で、前年比2.1%減少した反面、LGは10.6%増の2,313件の欧州特許出願をしたことが分かった。(8日 ニュ)
- ▲電子新聞のIPノミックスが、特許を出願・登録した経験がある韓国の企業300社の特許業務担当者を対象に実施した「韓国内知的財産権制度の改善のためのアンケート調査」によると、知的財産権代理人制度と関連した共感度(5点満点)の調査で、「弁理士は、企業や発明家が開発した技術を権利化する知的財産権の専門家として高い専門性を確保しなければならない」が4.24点で1位を占めた。(15日 電子)
- ▲韓国の知的財産関連の100余りの機関・団体が所属する「韓国知識財産総連合会(以下、韓知総)」は、来る4月4日、ソウル市汝矣島の国会議員会館大会議室で創立宣言式と知的財産関連のシンポジウムを開催すると20日明らかにした。(20日 フア)

※媒体の正式名称(発行社)

朝鮮：朝鮮日報(朝鮮日報社)、中央：中央日報(中央日報社)、京郷：京郷新聞(京郷新聞社)、ハン：ハンギョレ新聞(ハンギョレ新聞社)、国民：国民日報(国民日報社)、韓国：韓国日報(韓国日報社)、世界：世界日報(世界日報社)、ソ新：ソウル新聞(ソウル新聞社)、文化：文化日報(文化日報社)、毎経：毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、韓経：韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、ア経：アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、亜経：亜洲経済新聞(亜洲経済新聞社)、ソ経：ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、ヘラ：ヘラルド経済(ヘラルド社)、電子：電子新聞(電子新聞社)、フア：ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、マネ：マネートゥディ(マネートゥディ社)、デジ：デジタルタイムズ(文化日報社)、連合：連合ニュース(連合ニュース社)、アジ：アジアトゥディ(アジアトゥディ社)、ニュ：ニューシス(ニューシス社)、ニ1：ニュース1(ニュース1社)、法律：法律新聞(法律新聞社)

[特許庁告示第4号](4月3日)

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律(平成2年法律第30号)第39条の2及び第39条の4の規定に基づき次のとおり登録を行ったので、同法第39条の10第1号の規定に基づき公示する。

登録番号	登録年月日	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	登録を受けた者が先行技術調査業務を行う区分の名称	登録を受けた者が先行技術調査業務を行う事業所の名称及び所在地
第9号	平成29年4月3日	株式会社技術トランス ファーサービス 東京都港区赤坂1丁目 12番32号 (代表取締役 秋山 敦)	17 先行技術調査(生活機器) 家庭用電気 機械器具(掃除機、食 器洗機、洗濯機、アイ ロン等)、清掃、コネク タ、照明、スイッチ等	株式会社技術トランス ファーサービス 東京都港区赤坂1丁目12 番32号

27 先行技術調査(有機化学) 有機化合物の製法、農薬、肥料、染料・染色、石炭・石油・燃料・火薬、潤滑剤、洗剤・油脂・香料、塗料、接着剤・接着テープ、顔料等